

## 1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シテプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシテプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-1	シテプロモーション基本方針の見直し	担当課	
	目的	平成27年度策定の基本方針について、おにクル、ダムパークいばきたの誕生をはじめとした、時代の変化を踏まえた見直しを行うことで、より効果的で戦略的な情報発信の推進を図る。		まち魅力発信課	
	内容	まちへの誇りと愛着、まちに関わる意識の更なる醸成に向け、効果的かつ戦略的な情報発信を進めるため、シテプロモーション基本方針の見直しを行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				
2	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	
	目的	一定額以上の市外寄附者に地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただけの寄附者の増加を目的とする。		まち魅力発信課	
	内容	ふるさと寄附金ポータルサイトの更なる充実を図るとともに、ダムパークいばきた関連等の体験型返礼品の充実を図る。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	7-1-2	北摂7市3町連携による北摂のエリアプロモーション事業	担当課	
	目的	大阪・関西万博の開催に伴い、国内外の多くのかたが大阪に注目する好機が訪れることから、その機を捉えて本市の魅力等を効果的に発信する。		政策企画課	
	内容	北摂7市3町で連携して、PRグッズの共同作成や、出版事業者と連携したPR冊子の制作などに取り組む。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-1-3	主要施策のプロモーション事業	担当課	
		目的	ブランドメッセージが体現する「次なる茨木のまちづくり」が具体化する時期を迎え、「おにクル」、「ダムパークいばきた」等の主要事業を効果的に訴求することで、市民の皆さまのまちへの期待感醸成を図る。		まち魅力発信課
	内容	媒体ごとの特性を活かした事業周知・宣伝を以下のとおり実施する。 ①ダムパークいばきた関連フラッグや懸垂幕を掲出する。 ②モノレール、電車等の駅構内及び車両内に広告を掲出する。 ③市内公共施設にPRポスターを掲出する。 ④職員名刺での庁内一丸となったPRを実施する。 ⑤市の魅力に関する動画キャンペーンを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	完了
				R9	—
		R10	—		

## 1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	総合計画の策定	担当課	
	目的	将来のあるべき姿と進むべき方向についての基本的方針を定めるため、市民アンケートやワークショップ等の声を踏まえ、次期の総合計画を策定する。		政策企画課	
	内容	①総合計画審議会を開催し、委員による次期総合計画案の審議を行う。 ②パブリックコメントを実施し、市民からの意見を徴取する。 ③審議会及びパブリックコメントの結果をもって次期総合計画を策定する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
2	事業名	7-2-2	定額減税調整給付金等の支給	担当課	
2	目的	物価高騰に直面する市民生活を支援するため、課税額が定額減税の基準に満たない市民等に対し、給付金を支給する。		政策企画課	
	内容	①課税額が定額減税の基準額に満たない市民への給付する。 ②令和6年度に新たに住民税非課税または均等割りのみ課税となる世帯への給付する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
3	事業名	7-2-4	公共施設の再編に向けた合同庁舎の改修事業	担当課	
3	目的	機能再配置に伴い、改修が必要な間仕切改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。		総務課	
	内容	間仕切、便所及び配管の改修に係る、建築工事及び電気設備、機械設備工事を行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				

## 2 新規・拡充事業等

4	<b>事業名</b>	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。				
	<b>内容</b>	①最適化方針、保全方針等の改定に向けて、定期的な施設評価等の実施を検討する。 ②施設カルテの作成、公表を行う。			財産活用課・建築課	
					<b>方向性</b>	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
5	<b>事業名</b>	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。				
	<b>内容</b>	①最適化実行計画の年度改定を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。			財産活用課	
					<b>方向性</b>	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
6	<b>事業名</b>	7-2-4	施設予約システム等運用事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和3年度から稼働した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討等を行う。				
	<b>内容</b>	①施設予約システムに、取消及び還付申請機能を導入する。 ②Wi-Fi型スマートロックの拡充検討を行う。 ③各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。			財産活用課	
					<b>方向性</b>	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	<b>事業名</b>	7-2-4	官民連携（PPP/PFI）推進事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。				
	<b>内容</b>	①最適化方針に基づき、直営施設への指定管理者制度等の民間活力導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。			財産活用課	
					<b>方向性</b>	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	<b>事業名</b>	7-2-4	市有財産等利活用推進事業	<b>担当課</b>		
	<b>目的</b>	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。				
	<b>内容</b>	①民間提案制度の実効性を向上させるため、提案者へのインセンティブの付与等を実施する。 ②施設等へのネーミングライツ導入を推進する。 ③サウンディング、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。			財産活用課	
					<b>方向性</b>	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					

## 2 新規・拡充事業等

9	事業名	7-2-4	公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。		建築課	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検に係る説明会の実施や点検用具貸与、劣化度判定の実施支援等により、公共施設の適切な保全事業を推進する。 ③予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。 ④中長期保全計画の年度改定を行う。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
10	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課	
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。		建築課・施設所管課	
	内容	①年次計画による空調設備の更新を行う。 ②照明設備のLED改修を積極的に実施する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
11	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課	
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。		市民課	
	内容	①カード申請サポートを行う。 ②受付・処理体制の強化を図るため、特設会場を設置する。		R6	縮小
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
12	事業名	7-2-7	生成AIツールの導入	担当課	
	目的	文章の要約や素案作成等の職員の事務作業に活用が可能となる生成AIを導入し、事務の効率化・省力化を図る。		D X推進チーム	
	内容	文章の作成、文章の要約、テキスト情報の分析、施策検討等において業務の効率化を図るため、大規模言語モデルの生成AIを補助的に活用する。		R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
13	事業名	7-2-7	自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド化	担当課	
	目的	国の標準仕様に準拠したシステムとガバメントクラウドに移行することで、様式やプロセスを統一し、手続きの簡素化や合理化を図り、市民サービスの向上と業務効率の改善、経費削減を図る。		情報システム課、対象業務担当課	
	内容	①自治体情報システムの標準化と努力義務であるガバメントクラウド化の法制化に関し、対象20業務システムの対応方針を定めた「茨木市標準化・ガバメントクラウド移行ロードマップ」に基づき、全庁的なICTガバナンスのもと計画的に推進する。 ②密接に関連する業務システムをはじめ、移行可能なシステムのガバメントクラウド化についても積極的に推進する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	完了
R9				—	
R10	—				

## 2 新規・拡充事業等

14	事業名	7-2-7	戸籍振り仮名制度の実施	担当課		
	目的	従来、氏名の振り仮名は戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がなかったが、戸籍法改正により戸籍に振り仮名を記載する。			市民課	
					方向性	
	内容	①戸籍システムの改修を行う。 ②窓口等の体制整備を図る。			R6	新規
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	人材マネジメント力向上研修の実施	担当課	
	目的	チームマネジメントやコーチングの知識・技術を習得し、管理職の指導・育成力を向上させ、職員全体のモチベーション向上や自発的行動を促進し、生産性の向上と組織力の強化を図る。		人事課	
	内容	①全ての管理職がコーチングスキルを身につけるため、「コーチング実践研修」を継続的に実施する。 ②総合的な人材マネジメント力の向上を図るため、1on1面談、チームビルディング、部下の指導育成、ハラスメント防止、メンタルヘルスケア等の研修を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	7-3-1	1on1面談実践支援ツールの導入による人材マネジメントの強化	担当課	
	目的	マネジメント支援ツール「INSIDES」を活用し、人材マネジメントにおける「課題の可視化」、「取組効果の検証」を可能にすることで改善サイクルを生みだし、管理職のマネジメント力向上を図る。		人事課	
	内容	管理職のマネジメント能力向上と職場環境改善を促進するため、AIを活用した職員アンケートサーベイを定期実施し、「職員の意欲やメンタリティ」、「職場の環境要因」等の潜在的課題を可視化することに加え、専門家によるマネジメント相談・サポート体制を構築する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	7-3-1	eラーニング研修等の充実	担当課	
	目的	集合型研修の一部をeラーニング方式等に移行させることにより、研修効果を維持しつつ、受講者の負担軽減を図る。		人事課	
	内容	①マッセ、J-LIS等による無料のeラーニングを可能な限り活用する。 ②民法・行政法研修については、集合方式と動画視聴方式を併用し、部分休業取得者や在宅勤務者でも受講フォローができるよう対応する。 ③新採職員へのシステム操作研修については、1度きりの研修で習得することは困難なため、復習ができるよう、動画視聴方式に順次移行をおこなう。 ④民間のクラウド型サービスを新規導入し、DX人材育成研修を拡充する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
					方向性	
	内容	①働き方改革による職員のワークライフバランスを実現するため、スライド勤務の利用、時間外勤務の抑制、計画的な休暇取得等について、啓発・推進する。 ②職員が多様なキャリアパスを選択できるよう、複線型人事制度については、具体的なエキスパート職の設置に向けて検討をする。 ③人事評価システムの活用により、評価事務の負担軽減を図り、人事評価制度を効率的・効果的に運用する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
			R10	継続		

## 1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-1	非核平和推進事業	担当課	
	目的	令和6年度に、非核平和都市宣言40周年、令和7年度には戦後80年を迎える。戦争体験者の多くの方が亡くなられ、平和への意識が風化しつつある中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さを継承していくことが大きな課題となっている。周年を機に、あらためて非核平和の願いを地域で根付かせる。		人権・男女共生課	
	内容	非核平和都市宣言40周年の令和6年度、及び戦後80周年の令和7年度に、毎年の非核平和展に合わせて、映画会や講演会等を開催する。		方向性	
				R6	臨時拡充
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	7-4-2	多文化共生のまちづくりの推進	担当課	
	目的	外国人住民等が地域社会の中で孤立することなく、安心してくらする社会を実現するため、地域における多文化共生への理解促進と多文化共生へ配慮したまちづくりを推進する。		人権・男女共生課	
	内容	①関係部局連携の上、外国人住民のための情報の集約を行う。 ②多文化共生にかかる事業について、実施方法の見直し等を行い、多くの方が参加できる交流事業を実施する。 ③外国人住民の防災対策など、暮らしのサポートを行う。 ④外国人住民の日常生活を支援するため、暮らしや文化、行政手続きの相談等に関する総合相談窓口を設置する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

## 1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	困難な問題を抱える女性相談事業	担当課	
	目的	女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害など複雑化・多様化・複合化し、コロナ禍によりこうした課題が顕在化していることから、孤独・孤立対策といった視点も含め、女性相談支援の強化を行う。		人権・男女共生課	
	内容	困難な課題を抱える女性支援へ向け、相談員体制を4人から5人に拡充する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	7-5-2	DV被害者等の民間シェルター整備等にかかる補助事業	担当課	
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化する。また、若年層が相談しやすい環境を整備する。		人権・男女共生課	
	内容	地域におけるセーフティ機能の強化を図り、民間シェルターの安定した運営に向けて、国の性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金事業を活用し、民間シェルターが実施する受入体制整備事業及びSNS相談事業、専門的支援事業に対し補助を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	7-5-2	大学との協働によるデートDV予防啓発冊子の作成	担当課	
	目的	現行の冊子の内容を見直し、昨今のデートDVの状況などを踏まえて、時代に合った内容につくり変えることで、効果的な啓発を図る。		人権・男女共生課	
	内容	①追手門学院大学のゼミと協働し、デートDV予防啓発冊子の原案を作成する。 ②冊子は主に市立中学校2年生に配付する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				

## 1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	自治会のICT利活用支援事業	担当課	
	目的	ICTを活用した働きながらでも参加できる・気軽に参加できる・活動内容を幅広く周知できる仕組みづくりを支援することで、幅広い活動の展開や人材確保につなげる。		地域コミュニティ課	
	内容	①自治会を対象としたLINE講座、ZOOM講座およびHP作成講座のICT講習会を実施する。 ②効果的な講習会をめざすため、講師の体制を充実するとともに希望する自治会にフォローアップを実施する。 ③自治会活動のデジタル化を進めるため、講座受講後のICT活用事例について積極的な情報発信に努める。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
2	事業名	7-6-1	まちづくり検討会議の実施	担当課	
	目的	学生と一緒に地域活動に取り組みたいという地域の声を踏まえ、地域と学生が協働して、地域課題の解決に向けた取組を考え実践する仕組みづくりを行い、地域活動の新たな展開や人材確保につなげ、地域の活性化を図る。		地域コミュニティ課	
	内容	①地域から学生と一緒に取り組みたい事業を募集し、2校区を決定する。 ②地域と学生を交えたWSを2、3回実施し、事業内容を具体化し実践する。 ③取組の内容については、HPに掲載するほか、年度末に報告会を実施し、共有する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
3	事業名	7-6-1	地域活動の活性化に向けたワークショップの実施	担当課	
	目的	地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域が主体的に行う取組である「協議の場づくり」や「地域自治組織」づくりの一助として、多様な主体による地域課題の洗い出し・共有を行い、課題解決に向けた取組方策を検討するワークショップを実施し、更なる地域コミュニティの醸成と持続可能な地域社会を目指す。		地域コミュニティ課	
	内容	①地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するワークショップを1校区につき3回実施する。 ②ワークショップの実施内容については、市のHPに掲載するほか、年度末の報告会「いばまちサミット」や地域自治組織代表者連絡会などを活用し、共有する。 ③ワークショップ実施後の取組を進めるため、前年度実施校区を対象にフォローアップを実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-6-2	コミセンへのスマートロック及びWi-Fiの設置拡充	担当課		
	目的	利用者の利便性向上や受付事務の負担軽減を図るため、コミュニティセンターにスマートロックを順次導入する。			地域コミュニティ課	
					方向性	
	内容	①三島・春日・沢池コミセンに導入したWi-Fi型スマートロックについて、利用者アンケートの結果が概ね好評なことから、令和6年度は玉櫛・畑田コミセンに導入する。 ②今後は地域の実情やニーズを踏まえ、導入を進めていく。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9					継続	
				R10	継続	
5	事業名	7-6-2	大池コミュニティセンター外壁改修工事業	担当課		
	目的	経年劣化が進んでいる外壁を改修し、施設の長寿命化を図る。			地域コミュニティ課	
					方向性	
	内容	大池コミュニティセンターの外壁改修工事を実施する。			R6	完了
					R7	—
R8					—	
R9					—	
				R10	—	

## 1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	茨木版共創のデザインに向けた検討	担当課		
	目的	様々な主体との取組が共創の取組として実践されている中で、市が全体として共創を推進するために共創の考え方や方向性を定めておく必要がある。			共創推進課	
	内容	①おにクル整備に向けた取組の経過を踏まえつつ、共創の担い手となる様々な主体である市民・団体・地域・大学・学生・民間事業者等と連携したパイロット企画を実施する。 ②結果について有識者を交えて考察を行い、共創のあり方や類型を整理、茨木版共創モデルをデザインする。 ③令和7年度に「茨木版共創」のデザインブックを作成する。			方向性	
					R6	新規
R7					完了	
		R8	—			
		R9	—			
		R10	—			
2	事業名	7-7-1	「おにクル」くる！クル！大作戦の実施	担当課		
	目的	より多くの市民の来館をめざすとともに、おにクルの良さを知っていただくためのユニークで魅力的な企画を展開する。			共創推進課	
	内容	①建築をまちづくりの視点で考える「子ども建築塾」を開催する。 ②京都芸術大学・山城大督氏との連携により制作した、おにクル2階わっくくるの映像作品「ワンダー・ウォール」について、同氏ゼミとの連携により、映像技術を駆使した、子ども向けの芸術に触れるワークショップを開催する。 ③おにクルを非日常的に利用してみる「おにクルファミリーキャンプ」を開催する。 ④おにクルで開催されるイベントの周辺企画を複数開催する。			方向性	
					R6	新規完了
R7					—	
R8					—	
		R9	—			
		R10	—			
3	事業名	7-7-1	おにクル1周年イベントの実施	担当課		
	目的	おにクルらしい企画を同日に複数実施するとともに、歩みを振り返る要素を加えることで、『育てる広場』おにクルを再認識いただくとともに、多くの来場者に効果的に施設の魅力を発信する場とする。			共創推進課	
	内容	①おにクル内の連携や庁内連携を図る企画等を実施する。 ②市民・市民団体が連携し、活動の実験場としてのトライアル企画を実施する。 ③プロフェッショナル企画として、各分野での第一線で活躍される方の催しを行うことで市民の新たな興味や関心を高める。 ④おにクル整備から開館1年間の歩みを「育てる広場」アーカイブ企画として実施する。			方向性	
					R6	新規完了
R7					—	
R8					—	
		R9	—			
		R10	—			

## 2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-7-1	おにクルアーカイブ事業の実施	担当課	
	目的	本市の共創の中心地であるおにクルの取組を記録し、適宜、発信するとともに、市民と行政がともに作り上げていく「育てる広場」として、それまでの歩みを振り返りながら、それらの流れを踏まえた、時代の環境やニーズに適した、おにクルの取組を続けていくため、アーカイブ化を行う。		共創推進課	
	内容	多様な各機能が入るおにクルの取組について、指定管理者への委託により、全館、各機能ごとなど複数の視点から、事業名や開催日時、場所、参加者数のほか、施策の方向性や事業の目的、主催者・運営者・参加者等へのインタビュー、写真など体系的にまとめたものをアーカイブとして残す。		方向性	
				R6	新規
				R7	縮小
R8				縮小	
				R9	縮小
				R10	縮小
5	事業名	7-7-3	広報誌発行事業	担当課	
	目的	全ての市民に市政情報を周知するため、総合情報誌「広報いばらき」の発行を行う。また、視覚障害者や高齢者等を対象とした広報誌の音訳版「声の広報いばらき」や点訳版「広報いばらき」の発行を行う。		まち魅力発信課	
	内容	①広報誌のリニューアルを令和6年7月号で実施する。 ②ウェブ上での広報誌面の多言語表示・音声読み上げツールを導入する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
6	事業名	7-7-3	広報活動支援事業	担当課	
	目的	各所属の効果的で戦略的な情報発信を支援することにより、本市が作成する広報物等の質的向上を図るとともに、情報発信に係る市職員の理解とスキルの向上を図る。		まち魅力発信課	
	内容	本市ゆかりのクリエイターとの連携事業「茨木市クリエイティブパートナー制度」の試行を実施する。また、令和7年度以降の実施方針を検討する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	拡充
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
7	事業名	7-7-4	いばらき・学生等連携事業補助金の周知	担当課	
	目的	学生の市民公益活動への支援を実施し、学生による市民公益活動の活発化を図る。		共創推進課	
	内容	いばらき・学生等連携事業補助金の利用を促進するため、従来のホームページや広報誌、各大学の地域連携を所管する部署へのPRだけでなく、採用団体の事例紹介やSNSの活用、チラシの刷新、学生に向けた補助金利用のPR説明会等を実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続